

## 令和2年度 第3回 総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和2年12月21日(月)13時00分～15時00分  
場 所 八戸市庁別館2階 会議室C  
出席委員 9名 丹羽浩正 委員長、川本菜穂子 副委員長、小泉亮 委員、下田智美 委員、  
鈴木恒義 委員、田頭順子 委員、町田直子 委員、間山路代 委員、  
吉田富三夫 委員  
事務局 岩瀧 総合政策部次長兼政策推進課長、淡路 参事、見付 主幹、中野主査、  
須藤 主査、毛呂 主査、山部 技査

### 【1. 開会】

#### ○司会：

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和2年度第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中9名の方に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人は発言できませんので、御遠慮くださるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような発言、行動は慎んでくださるようお願いいたします。御協力のほどよろしくようお願いいたします。

それでは、議事に入る前に資料を確認していただきたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席でございます。次第、出席者名簿、席図、資料3「事前質問一覧表」、また、参考資料として、参考資料2「地方創生推進交付金の活用事例に関する調査・分析について」、参考資料3「地方創生推進交付金を活用した事業の概要とKPIの推移」と、事前にお送りしました、資料1「地方創生関係交付金について」、資料2「地方創生推進交付金事業シート」、参考資料「第3回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」でございます。また、灰色のファイルには、参考資料を御用意しております。配付資料は以上でございます。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

### 【2. 委員長挨拶】

#### ○司会：

それでは、開会にあたりまして、丹羽委員長から御挨拶をお願いします。

≪ 委員長挨拶 ≫

○司会：

ありがとうございました。ここから、議事に入りますので、丹羽委員長よろしくお願ひします。

**【3. 審議案件】**

○委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は6つの事業を審議するため、1事業あたり15分程度を目途に進めてまいりたいと思っておりますので、ご発言の際は、できるだけ簡潔に要点を絞っていただきますよう、よろしくお願ひいたします。また、今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、会議の映像や音声をオンラインでつなぎ、別室で担当課の皆さんにも御参加いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは審議に入る前に、本日の審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より本日の審議の進め方について御説明いたします。参考資料として、事前にご送付させていただきました、第3回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方の資料を御覧ください。こちらの資料に本日の審議の流れのまとめております。まず始めに、地方創生関係交付金、いわゆる地方創生推進交付金と地方創生拠点整備交付金の2つの交付金の概要について御説明させていただいた後、これらの交付金を活用して実施した事業の効果検証を、1事業ごとに審議していただきたいと思ひます。まず、事務局より1つの事業について、事業シートと参考資料に基づいて事業内容と、事前にごいただきました質問や意見につきまして、御説明させていただきます。説明後、よくわからない点等に関して御質問いただければ、事務局または担当課より回答いたします。なお、今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係課と会議の映像や音声をオンラインでつないでおります。委員の皆様からの御質問の際には、事務局が近くにタブレットを移動いたしますので、タブレットの移動が終わってから、発言いただければ大変助かります。事業についての質問がなくなるまで繰り返していただいた後、本事業について、地方創生に効果があったかどうかについて発言いただき、委員長より委員会としての評価を取りまとめて示していただきます。この審議を、地方創生関係交付金を活用して実施した6事業について行っていただきたいと思ひます。今回の審議の流れにつきましては以上となりますが、各事業の実施にあたりまして、複数の取組を行っている事業もございます。各事業を地方創生に効果があったかどうかを審議いただく際は、取組単体について御審議いただくのではなく、複数の取組を実施したことにより、事業全体が地方創生に効果があったかどうか、という広めの視点でご審議いただければ幸ひでございます。

また、評価の地方創生に効果があったかどうかについてでございますが、この評価方法について簡単に御説明いたします。資料2の事業シートの2ページを御覧ください。

い。このページの一番下に記載がございますが、「①地方創生に非常に効果的であった」「②地方創生に相当程度効果があった」「③地方創生に効果があった」「④地方創生に対して効果がなかった」の4つの選択肢で評価いただきたいと思います。各選択肢の評価の例を記載しておりますが、「①非常に効果的であった」は、全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合、「②相当程度効果があった」は、一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合、「③地方創生に効果があった」は、KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合、「④効果がなかった」は、KPIの実績値が悪化、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難い場合と記載しております。こちらの例を参考に各事業を評価いただければと思います。

また、最後に内閣府がまとめた地方創生推進交付金の活用事例に関する調査・分析について御説明させていただきますので、参考資料2を御覧ください。こちらは全国で地方創生推進交付金を活用した事業について、内閣府において分析を行い、それをまとめた資料となります。全国の事例等も記載されておりますので詳細は後ほど御覧いただきたいと思いますが、本日は全国で実施した効果検証結果の部分を御紹介させていただきます。参考資料2の22ページを御覧ください。22ページには、平成30年度に全国で地方創生推進交付金を活用して実施された3,399事業の効果検証結果が掲載されております。22ページ右上の表がその結果になりまして、この表の全体という部分を御覧いただきたいと思いますが、全国で実施した事業の21%が地方創生に非常に効果的であった、41%が地方創生に相当程度効果があった、36%が地方創生に効果があった、1%が地方創生に対して効果がなかったとまとめられております。本日の評価の前に簡単ではございますが、全国の状況を参考に御紹介させていただきました。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

ありがとうございました。事務局説明のとおり、地方創生に効果があったかどうかを評価したいと思いますので、よろしく願いいたします。ここままで、何か御質問はございませんか。

《質問なし》

◎委員長：

それでは審議案件1の「地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証」の審議に入りたいと思いますので、まず事務局から「地方創生関係交付金の概要」について説明をお願いします。

○事務局：

それでは、地方創生関係交付金について御説明いたします。資料1をお手元に用意ください。まず、地方創生推進交付金について御説明いたします。「1.事業概要・目的」でございますが、地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援す

るものでございます。詳細といたしましては、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組や、KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の縦割り事業を超えた取組を支援するため、地域再生法に基づく法律補助の交付金として、安定的な制度・運用を確保しているものであります。資金の流れは、「2. 資金の流れ」のとおり、国から都道府県または市町村へ交付金として2分の1の額が交付されます。「3. 令和元年度予算における事業のイメージ・具体例」ですが、対象事業としては、①官民協働、地域間連携、政策間連携が確保されている等、先駆性が確保されている取組、②先駆性・優良事例の横展開を図る取組となります。最後に「4. 事業費等」につきましてですが、国の令和元年度の予算額は1,000億円、事業期間は先駆タイプが5年間、横展開タイプは3年間となっております。

次に2ページを御覧ください。続きまして、地方創生拠点整備交付金について御説明させていただきます。「1. 事業概要・目的」でございますが、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備を支援するものでございます。また、推進交付金と同様、KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の縦割り事業を超えた取組を支援するものでございます。資金の流れは、「2. 資金の流れ」のとおり、先ほどの説明と同様の流れでございます。続きまして、「3. 平成30年度補正予算における事業のイメージ・具体例」ですが、対象施設としては、観光や農林水産業の先駆的な振興を図る施設、地方への移住や起業等につながる施設、女性や高齢者の就業を効果的に促進する施設、交流人口の拡大や、地域の消費拡大につながる施設としております。最後に「4. 事業費等」についてですが、国の平成30年度補正予算額は600億円、交付上限額は20億円程度となっております。次に3ページを御覧ください。当市における令和元年度の地方創生関係交付金を活用した事業は、記載のとおり推進交付金が5事業、拠点整備交付金が1事業となっております。事務局からの説明は以上です。

◎委員長：

ここまでで、何か御質問はございませんか。

《質問なし》

◎委員長：

続いて、資料2「地方創生推進交付金事業シート」に基づき、各事業の審議をいたします。「事業No.1 八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは、「八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業」について御説明させていただきます。お手元の資料2と本日お配りした参考資料3で御説明させていただきます。参考資料は、事業の概要と令和2年度までの取組の流れ、また、KPIの目標値・実績値を記載しております。まず、参考資料3の1ページ上段部分を御覧ください。当該事業は、関係人口を増やし、関係性を深化させることによって、

確度の高い顧客を確保するとともに、若年層、働く世代の当圏域への移住・定住、食ブランドの販路拡大による地域活性化とそれらの相乗効果による八戸都市圏の「稼ぐ力」の強化を図ることを目的としております。事業の柱はアンテナショップ、DMO関係、食ブランドの推進、関係人口の4つとなっております。令和2年度までの流れといたしまして、アンテナショップは平成29年度から令和2年8月まで開設に向けた調査や整備工事を行い、令和2年9月に8baseがオープンいたしました。DMO関係につきましては、平成30年度に設立の準備をし、平成31年4月にVISITはちのへが設立されました。設立以降、地域商社事業やインバウンドの受入態勢の強化等に取り組んでおります。食ブランドの推進については、令和元年度に「鯖サミット」を開催いたしました。海外販路につきましては、令和2年度にベトナムを中心としたASEAN諸国を対象として、商談機会の創出に努めております。関係人口の取組については、平成30年度から八戸都市圏ファンクラブや在京同窓会等、関係人口の形成に向けたPRを行っています。令和元年度は4つの取組を行い、右側に記載しているKPIを設定しております。参考資料の2ページを御覧ください。当該事業で設定しているKPIごとの、計画値と実績値を比較できるグラフを記載しております。グラフの青い線が計画、赤線が実績となっております。設定した4つのKPIのうち、令和元年度時点で3つが計画値を達成しております。ファンクラブの会員数のみ、実績が計画を下回りました。

それでは次に資料2の3ページを御覧ください。この資料には、令和元年度の事業の詳細と実績を記載しております。令和元年度は、八戸都市圏ファンクラブ会員促進PR等事業や鯖サミットの開催、8baseの整備やPR、DMO設立後の地域商社事業やインバウンドの受入態勢強化等に取り組まれました。続きまして6ページを御覧ください。KPIを記載している表がありますが修正がございます。令和元年度の「八戸都市圏ファンクラブ会員数」の実績が1,270人になっておりますが、711人が正しい数値となります。それに併せまして右端のKPI増加分の累計の欄も1,270人に修正となります。申し訳ございませんでした。それでは説明に戻らせていただきます。この表の各年度に記載されている数値は、前年度と比べた増減の数値を記載しております。上段が目標値、下段が実績値となっております。例えば、KPIの3つ目、ホームページアクセス件数は、令和元年度の目標が44万PVで、実績が3万5000PVとなっております。この数値では目標に達していないように見えますが、参考資料3の2ページのグラフを見ますと、令和元年度時点では、実績が目標値を上回っていることがわかると思います。令和元年度のKPI増加分の目標は2つ目の「地場産品商談成立件数」のみ達成いたしましたが、事業開始からの累計で見ますと、4つ目の「八戸都市圏ファンクラブ会員数」のみが未達成となっております。なお、6ページの一番下に、八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIの数値を掲載しております。「市観光ホームページアクセス件数」の平成28年度のKPIが48万973件となっておりますが、ページ上段に記載している、「八戸市ホームページ（観光）アクセス数」の数値と異なっております。これは、平成28年4月に「八戸観光NAVI」という観光情報サイトを開設した関係で、総合戦略の平成28年度のKPIは、市ホームページの旧観光ページのアクセス件数を記載しているものです。

食ブランド事業については、「八戸観光NAVI」のアクセス件数を基礎としているため、それぞれの平成 28 年度の件数が異なっております。なお、平成 29 年度からは、どちらも「八戸観光NAVI」のアクセス件数を記載しています。

次に、担当部署の評価でございますが、②の相当程度効果があったと自己評価しております。理由といたしましては、目標に達しなかったKPIもありますが、累計では一部のKPIを除き順調に推移していること、また、8 baseはJRの本体工事の遅延により、令和 2 年度までオープンが遅れましたが、PR 事業等のソフト事業を行い、おおむね事業の目的と成果が得られたとみなし、このような評価にしております。

続きまして、この事業につきまして、事前に質問を頂いております。資料 3 を御覧ください。八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業については、1 件御質問を頂いております。内容といたしましては、実績中の混載できる配送資材とはどういうものか。また、8 回の試験輸送の地場産品とはどのようなものか。と質問を頂いております。回答といたしまして、配送資材には、地元企業とVISITはちのへが共同開発した、内部に仕切りがあり、様々な産品を混載して発送するのに適した段ボール箱を使用しております。地場産品は、一例として、にんにく、長芋などの野菜、生ハム、ウインナーなどの肉類、ヒラメなどの海産物、その他、八戸ワインなどを発送いたしました。事務局からの説明は以上です。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、評価に入る前に何か御質問はございませんか。

《質問なし》

◎委員長：

それでは本事業の評価に入りたいと思います。本事業について、地方創生に効果があったか、または、効果がなかったか御意見をお願いします。

《意見なし》

◎委員長：

特に意見がないようですので、委員会としての評価は、担当課の評価と同様に、「地方創生に相当程度効果があった」としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

《「はい」の声》

◎委員長：

それでは、委員会としての評価は、担当課の評価と同様に、「地方創生に相当程度効果があった」といたします。以上で「事業No.1 八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業」についての審議を終わります。

続きまして、「事業No.2 八戸スポーツビジネス創生事業」について、事務局より説明をお願いします。

## ○事務局：

それでは、「八戸スポーツビジネス創生事業」について御説明させていただきます。参考資料3の3ページを御覧ください。まず、ページ上段部分を御覧ください。当該事業は、八戸中心街付近に立地し、国際規格を備えた公設公営の「長根屋内スケート場」と、八戸駅西地区に立地し、アイスホッケーリンクを中心に多目的に利用できる民設民営の「八戸多目的アリーナ」の整備に伴い、飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果の起爆剤となるよう、地域の実情を踏まえた十分な検証を行い、投資以上の経済効果を地域にもたらずインフラとして、最大限活用されることを目的としております。

事業の柱は、屋内スケート場関係、氷都八戸関係、アイスアリーナ、これはFLAT HACHINOHEを指しますが、それに関する事業、そしてスポーツコミッション関係の4つでございます。令和2年度までの流れといたしましては、屋内スケート場関係は、平成29年度に運営方法に関する調査、平成30年度・令和元年度にナショナルトレーニングセンター開設に向けた設備の導入を実施いたしました。令和元年9月には、長根屋内スケート場、Y Sアリーナ八戸がオープンし、オープニングイベント等を実施いたしました。氷都八戸関係につきましては、平成29年度からスケート教室の開催等、競技人口の増加と競技力向上に取り組んでおります。アイスアリーナの関係につきましては、平成30年度から、駅西地区においてFLAT HACHINOHEを核としたまちづくり事業として、エリアマネジメント導入の調査・検討や賑わいイベント等を実施、また令和元年度よりFLAT HACHINOHEに隣接する広場の整備、FLAT HACHINOHEの設備導入の補助を行っております。なお、FLAT HACHINOHEは、令和2年4月にオープンいたしました。スポーツコミッションについては、平成30年度にスポーツ推進計画を策定し、令和元年度から計画に基づき、スポーツコミッションの設立に向け準備を行っております。この4つの取組を柱として、ページ右側に記載しているKPIを設定いたしました。参考資料3の4ページのKPIのグラフを御覧ください。設定した4つのKPIのうち、スポーツ施設利用者数、プロスポーツ観戦者数の2つは、令和元年度時点で計画値を達成しております。なお、多目的アリーナの入場料等収入や、多目的アリーナ稼働率については、FLAT HACHINOHEがまだオープンしていなかったため、0となっております。

それでは次に、資料2の8ページを御覧ください。令和元年度の事業の詳細と実績を掲載しております。令和元年度は、Y Sアリーナ八戸の竣工記念イベントやオープニングイベント、9ページに移りまして、産学官スポーツ科学連携事業、氷都八戸パワーアッププロジェクト、10ページに移りまして、八戸駅西地区におけるアイスアリーナを核としてまちづくり事業、スポーツコミッション設立事業、Y SアリーナNTC開設設備整備事業、11ページに移りまして、多目的アイスアリーナ設備導入補助金、FLAT 八戸隣接広場整備事業に取り組みました。次にKPIを御覧ください。始めに数値に修正がございます。修正箇所は、令和元年度のプロスポーツ観戦者数の実績の部分で、マイナス4,601人となっておりますが、正しくはマイナス2,439人となっております。申し訳ございませんでした。それに伴いまして、KPI増加分の累計も21,094人に修正となりま

す。令和元年度のKPI増加分の目標は4つ目の八戸多目的アリーナ稼働率以外は未達成となっております。ただし、参考資料3のKPIのグラフのとおり、累計としては1つ目のスポーツ施設利用者数、2つ目のプロスポーツ観戦者数は達成しております。続きまして担当部署の評価ですが、②の相当程度効果があったと自己評価しております。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、施設利用者数、プロスポーツ観戦者数は前年度より減少いたしました。Y Sアリーナ八戸の開業により、今後の各種スケート大会等の開催につながるほか、FLAT HACHINOHEを核としたスマートベニユーの推進に寄与したことから、事業の成果が得られたとしてこのような評価にしております。事務局からの説明は以上です。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、評価に入る前に何か御質問はございませんか。

●A委員：

スポーツコミッション設立事業についてですが、今関係している委員会の委員をさせていただいておりますが、スポーツコミッションの現在の取組と、今後の予定等をおうかがいできますでしょうか。

○スポーツ振興課：

現在の取組についてですが、スポーツコミッション設立準備といたしまして、合宿者向けのアスリート食の開発を検討しております。また、今後の予定といたしましては、スポーツコミッションの設立に向け、事業主体の検討等を進めてまいりたいと考えております。

◎委員長：

ほかに御意見、御質問がありましたらお願いいたします。はい、お願いします。

●B委員：

八戸西地区のアイスアリーナのFLAT HACHINOHEですけれども、利用者から使用料が高いということを聞いているのですけれども、業者の意向もあると思うのですが、やはり利用者側の立場に立った使用料金、使用時間によって利用料が違ってくるとは思いますが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○スポーツ振興課：

すみません、質問が聞き取れませんでしたので、もう一度お願いします。

●B委員：

ではもう一度。FLAT HACHINOHEの利用者様から、使用料金が高いということで、聞いたのですけれども、時間帯によっても使用料が違うということで、利用者の側からすると、必ずしも利用しやすいような料金体系ではないのではないかと思うのですが、それについていかがお考えでしょうか。

○スポーツ振興課：

まずは、利用料金ですけれども、まずこのことについては、市内、そして周辺のリンクの料金と比べながら設定したものですので、御理解いただきたいと思います。あと、利用しづらいという御意見があることは事実ですので、競技団体ほか、様々な御意見を聞きながら、来年度に向けて現在検討中でございます。以上でございます。

●B委員：

はい、分かりました。よろしく申し上げます。

◎委員長：

ほかに御意見等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

≪「なし」の声≫

◎委員長：

それでは、皆様からの御意見を踏まえまして、委員会としての評価は、担当課の評価と同様に、「地方創生に相当程度効果があった」としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

≪「はい」の声≫

◎委員長：

それでは、委員会としての評価は、担当課の評価と同様に、「地方創生に相当程度効果があった」といたします。以上で「事業No.2 八戸スポーツビジネス創生事業」についての審議を終わります。

続きまして、「事業No.3 八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは、「八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」について御説明させていただきます。参考資料3の5ページを御覧ください。当該事業は、八戸市の主要農産物の1つである葉たばこの生産が、たばこ需要の減少により縮減していることから、平成26年5月に市の附属機関として「八戸市南郷新規作物研究会」を創設し、その会議の検討の結果、国内市場が拡大傾向にあり、ぶどうの生産、ワインの製造、物流及び販売等裾野が広く、飲食業等の既存の民業への波及効果の高いワイン産業の創出により、付加価値の高い農業の振興による地域経済の活性化を図ることを目的としています。実施している事業につきましては、ワインフェス、産業振興セミナー、ワインカレッジ等のイベントを開催する産業拡大プロジェクト、ブドウの苗木購入の支援や、ワイナリーの整備を支援する産業創出支援事業、ブドウの雨よけに必要なビニールなどの購入支援を行う事業、ブドウの生産講習会を行う事業の4つを実施しております。これらの取組を行い、右側に記載している3つのKPIを設定していると

ころであります。6ページのKPIのグラフを御覧ください。設定した3つのKPIのうち、八戸産ワイン等販売数量、八戸産ワイン用ぶどう生産数量の2つは、令和元年度時点で、計画値は未達成という状況でございます。ワインツーリズムによる誘客数は、計画値を達成している状況でございます。

それでは資料2の14ページを御覧ください。令和元年度は、ワインフェス、産業振興セミナー、ワインカレッジ等のイベントを開催する産業拡大プロジェクト、ブドウの苗木購入の支援を行う産業創出支援事業、ブドウの雨よけに必要なビニールなどの購入支援を行っております。また、平成30年度の繰越事業ですが、八戸市ワイナリー創出支援事業として、ワイナリーの整備に対し補助金による支援を実施しているところでもあります。次に15ページを御覧ください。KPIについて御説明させていただきます。令和元年度のKPI増加分の目標は、ワインツーリズムによる誘客数以外未達成となっております。ワイン等販売数量、ワイン用ぶどう生産数量は未達成となりました。担当部署の評価ですが、②の相当程度効果があったと自己評価しております。評価理由としましては、未達成のKPIがあるものの、ワイン需要の拡大や人材育成のためのイベント、ブドウの生産量増大に向けた取組などを実施しまして、事業の目的とする効果を得られたとして、このような評価にしております。

続きまして、この事業への質問を御紹介いたします。この事業へは、1件の質問を頂いております。資料3の3ページを御覧ください。質問といたしましては、次年度以降、八戸ワインの生産量増大が見込まれるが、市としての販促支援について教えていただきたい。という御質問を頂いております。回答といたしましては、市内レストランのオーナーシェフ等で構成される八戸ワインフェスティバル実行委員会との共催で開催している「八戸ワインフェス」や、市内のソムリエ等を講師とし、ワインと八戸の食との組み合わせを研究する「八戸ワインカレッジ」等、八戸ワインの魅力を発信するイベントを開催し、ワインの需要拡大並びに販売促進を図っております。事務局からの説明は以上です。

#### ◎委員長：

ありがとうございました。それでは、御質問等がございましたらお願いします。

#### ●C委員：

今の事前質問は実は私が提出したものでございます。この次年度以降の市の販促支援ということで御質問しているのですが、この御解答ですと、こちらのカラーの資料の平成30年から令和元年度の間とほぼ一緒だと思います。八戸ワインは、去年から大分出回ってきて、今年からまた生産量が上がってくるので、同じような取組だと駄目かなと思います。もっと力を入れてやらないと駄目かと思うのですけれども、どうお考えでしょうか。

#### ○農業経営振興センター：

今、委員がおっしゃったように、例年同じような事業を開催しておりますが、いろ

いろいろな方のワインを市内の消費者の方々に売り込むために、フェスティバルなど、そういった事業、イベントに力を入れてやっていきたいと思います。そのために、令和3年度ワインフェスの事業では、先生等を、東京、新潟、長野の方面から呼んで行う計画となっております。セミナーにつきましても、長野市から3回ほど呼んで行う計画となっております。ワインカレッジにつきましても、4回ほど行う計画となっております。主なものとしましては、このような事業を計画しておりますが、新しい内容の事業については、今後また検討しながら取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎委員長：

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

●D委員：

質問ですが、二つありまして、一つは八戸産ワインの販売数量で、令和元年度のこの数値ですが、計画より実績が半分強ぐらいですけれども、これはその分在庫が余ったということなのか、それとも生産量が少なかったということなのか、その数値がどちらなのかというのが一つと、もう一つはワインツーリズムについてですけれども、どういった内容を実施してきたのかということをお教えいただけますでしょうか。

○農業経営振興センター：

今の質問につきましてですが、一つ目は単純に生産量が少なかったということが原因となっております。二つ目は、ワインツーリズムの内容ですが、ワインツーリズムによる誘客数ということで、澤内醸造、またははちのへワイナリーに視察や見学、イベントなどで訪れた方々の人数になります。実績といたしましては、青森県農山漁村リーダー交流会が151名、八戸ロータリークラブの視察が18名など、また澤内醸造は、ツアー見学者で100人ほど訪れております。以上です。

●D委員：

では、販売数に関しては、ニーズはあったけれども、生産が間に合わなかったという理解でいいのですね。

○農業経営振興センター：

はい、委員がおっしゃるとおりで、生産量が少なかったということです。その原因といたしまして、収穫期のスズメバチによる被害や、アライグマやハクビシン等に食害されるということがありまして、原料であるブドウの生産量が少なくなってしまったということでございます。以上です。

●D委員：

ツーリズムのほうについては、団体の視察などそういうものであって、例えば旅行商品として、ワインの醸造しているところだったり、畑を見たりなど、そういう商品としてはまだ余りないということでしょうか。

○農業経営振興センター：

企画はございません。今後はそういう部分でも検討してまいりたいと思います。

●D委員：

ありがとうございます。

◎委員長：

ほかに御意見はいかがでしょうか。はい。

●E委員：

ワインに関してですけれども、質を高めるという意味でも、市民の声などの評価を取りながらやってほしいと思います。2,000円でこの味だと、と声を聞いたことがあったので、八戸市だけではなく、ほかでも通用するような、質・評価を高める取組としては、これからどのようなことをなさるのかということと、あと販路拡大としてはどういうところに持ち込もうかと思っているのかをお聞きしたいです。

○農業経営振興センター：

ただいまの質問につきましてですが、今後、ワイナリーと協議をしながら、また、ブドウの生産者とも、よいブドウを作るための講習会などをしながら、対応してまいりたいと考えております。以上です。

●E委員：

ありがとうございます。

◎委員長：

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

≪「はい」の声≫

◎委員長：

次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について、地方創生に効果があったか、または、効果がなかったか御意見をお願いします。

≪意見なし≫

◎委員長：

特に意見がないようですので、委員会としての評価は、担当課の評価と同様に、「地方創生に相当程度効果があった」としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

≪「はい」の声≫

◎委員長：

以上で「事業No.3 八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」についての審議を終わります。

それでは、換気のため、休憩時間を取りたいと思います。14時までに席にお戻りくださるようよろしくお願いします。

《休憩》

◎委員長：

それでは、会議を再開いたします。「事業No.4 はちのへ空き家再生事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは、「はちのへ空き家再生事業」について御説明させていただきます。参考資料3の7ページを御覧ください。当該事業は、近年、全国的に増加し問題となっている空き家について、不動産・IT企業といった地元企業のほか、PR効果と情報発信力が期待できる地元スポーツチームと連携し、空き家に対する住民意識の醸成や効果的なPRを図りながら、空き家利活用の促進等に取り組み、空き家再生の成功事例を生み出すとともに、地域経済の活性化及び地域スポーツの振興を図ることを目的としております。実施している事業といたしましては、空き家の調査などデータベースの作成といたしまして、令和元年度は長者・吹上地区の調査を実施しております。また、ポータルサイトを運営し情報提供や空き家対策のPRを行う事業を実施しまして、右側に記載しているKPIの達成を目指しております。参考資料3の8ページを御覧ください。KPIのグラフが記載されております。設定した2つのKPIのうち、左側の空き家解消件数は未達成となっている状況でございます。右側のグラフの空き家ポータルサイトアクセス数は、令和元年度時点では計画値を達成している状況でございます。

それでは資料2の17ページを御覧ください。令和元年度の交付金事業の取組及び実績について御説明いたします。まず、空き家再生事業業務委託として、(1)空き家の実態調査及びデータベースの作成、(2)空き家ポータルサイトの運営、(3)空き家対策に関するPR動画3本の作成の3つの事業を実施しているところであります。次に18ページのKPIを御覧ください。令和元年度のKPI増加分の目標は、空き家解消件数は未達成、空き家ポータルサイトアクセス数は目標値を達成しております。空き家解消件数は、参考資料でも御覧いただいたとおり、累計でも未達成という状況になっております。次に担当部署の評価でございますが、③の効果があつたと自己評価しております。評価理由につきましては、空き家ポータルサイトアクセス件数は目標値を上回っているということ。これにより、住民意識の醸成が図られたと思っております。空き家解消件数は目標値達成には至りませんでした。物件の成約実績が出るなど、成果が出始めていることから、このような評価としております。

なお、この事業には1件の質問と2つの意見を頂いております。資料3の3ページを御覧ください。3ページの一番下の部分でございますが、はちのへ空き家再生事業への質問が掲載されております。頂いた質問の内容でございますが、事業期間が令和2年度までとなっているが、空き家ポータルサイトの運営は誰がどのような形で事業終了

後に行っていくのか。と御質問を頂いております。この質問への回答といたしましては、今後、空き家対策を推進していくうえで、空き家の利活用に関するポータルサイトの運営は、施策の柱となるものです。これまでの事業の効果を検証し、ポータルサイトの運営も含め、事業の継続について検討してまいります。続きまして、4ページを御覧ください。頂いた2つの意見を御紹介いたします。まず、1つ目の御意見ですが、「はちのへ空き家ずかん」への空き家登録件数が少ない。事業の成果を実現するためにも、不動産業者との連携強化などを進めて登録数を増やす工夫が必要だと思う。という意見を頂いております。回答といたしまして、空き家バンク機能を有する「はちのへ空き家ずかん」を平成31年3月に公開して以降、サイトのPRに努めた結果、徐々に空き家バンクへの登録が増えてきており、成約に至る物件が出るなど、空き家解消の成果が出始めているところです。今後もサイトのPRや、事業で把握した空き家所有者に対し、不動産関係団体等と連携し、空き家バンクへの登録を促すなど、登録数を増やす取組を行い、空き家解消に努めてまいります。そして次の御意見ですが、ウェブサイトは、立ち上げてからが大事。事業の終わりがウェブサイトの終わりではなく、この先も良質なコンテンツを積み重ね、皆さんの役に立つサイトに育てて行っていただきたい。という意見を頂いております。この意見への回答といたしまして、これまでの事業の効果を検証し、他の類似サイトにはない、魅力的なサイトにするよう、事業の継続について検討してまいります。説明は以上となります。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、評価に入る前に何か御質問はございませんか。

●F委員：

空き家バンクへの登録数なのですけれども、十数件しか現在登録がされていないのではないかなと思います。この事業も、効果を出すには登録数が増えないといけないと思いますが、最近、これを増やすために重点的に行った取組、事業等があれば教えていただきたいと思います。それからもう一つ、この事業につきましては、今年度で終わるという可能性もあるのでしょうか。それも教えてください。お願いします。

○市街地整備課：

まず1点目の御質問でございますけれども、今年度に入りまして、不動産業者と連携しながら、空き家所有者の方に登録を促すように説明をしております、その効果もありまして、徐々にではございますけれども、登録件数は増えてきている状況でございます。今後もこういった取組は継続していきたいと考えております。あと、2点目の今後の取組につきましてはですけれども、次年度の予算の兼ね合いもあるので、詳細はちょっとお答えしかねる所がございますけれども、事業の柱となっています、実態調査とデータベースの作成、あとポータルサイトの運営、これらについては、今後空き家対策を推進していく上では必要だと思っておりますので、今後も継続していきたいと考えております。以上でございます。

● F 委員 :

ありがとうございます。

◎ 委員長 :

ありがとうございました。ほかにございましたら、お願いいたします。

● C 委員 :

今の質問に関連して、11 件というのが実績なのでしょうか。令和元年度は、吹上・長者の実態調査をして、実際に登録したのは何件でしょうか。それと、令和2年度は柏崎・湊地区の実態調査をして、実際に登録したのは何件かを教えてほしいと思います。

○ 市街地整備課 :

まず、吹上・長者地区の実態調査を踏まえて、空き家バンクに登録した数という御質問ですけれども、こちらにつきましては、調査で空き家と判断させていただいた所有者の方に対して、空き家バンクの登録の御案内を送付してはいるのですけれども、それが登録に至ったかどうかというところまでは把握していないというのが実情です。今年度につきましては、まだ調査の途中でございますので、まだそこまでは至っていない状況でございます。以上です。

● C 委員 :

実際の登録数というのは、今いくつあるのでしょうか。

○ 市街地整備課 :

今現在ですと、延べ 24 件の登録があります。そのうちの 10 件ほどが契約に至っておりますので、今の時点では 14 件ほどがバンクに掲載されている状況です。ただ、今のところ、まだ正式に手続はしていないのですけれども、新しい登録、契約の話は今頂いているので、そちらについては手続を進めているところです。以上です。

● C 委員 :

はい、分かりました。これは、市の事業として継続していくということによろしいのですか。

○ 市街地整備課 :

そのように考えております。

● C 委員 :

はい、分かりました。

◎ 委員長 :

ほかに御質問はありますでしょうか。はい、お願いします。

● G 委員 :

サイトを拝見しまして、会員登録があるのですけれども、この会員登録者数がどれ

くらいあるのかという点と、あとはどの辺の地域の方やこういった世代の方たちがサイトによく訪れているのかという、アクセス数だけではなく、もう少し深いところをお聞きしたいと思います。

○市街地整備課：

まず、会員登録者数ですけれども、今のところ 217 人の登録があります。このうちのいわゆる属性などでございますけれども、登録の段階で地域などの入力を求めていますので、分析などは特に行っておりません。以上です。

●G 委員：

ありがとうございます。あと、空き家の実態調査及びデータベースの作成と実際のその空き家バンクのポータルサイトを運営していくというのはすごく大変なことだろうかと思うのですけれども、今現在、ポータルサイトの運営に関しては、こういった体制で行ってらっしゃるのでしょうか。

○市街地整備課：

ポータルサイトの運営につきましては、民間の業者に委託し、運営しているという状況です。その運営に関しまして、市では空き家バンクの登録の審査をし、実際の登録や運用については、その民間の業者が委託によって運営している状況です。以上です。

●G 委員：

ありがとうございます。ちなみに、民間の業者というのはどういった業者でしょうか。

○市街地整備課：

委託につきましては、ポータルサイトの運営など、様々な業務が絡んでおりますので、それぞれの業種に特化した業者がそれぞれ分担して受託しているのですけれども、このポータルサイトについては IT 業者が受託しております。

●G 委員：

会社名はうかがえないということですね。

○市街地整備課：

委託業務自体は、はちのへ空き家再生プロジェクトという企業の集まりに対して契約をしているのですけれども、その構成員としてサンコンピューターでポータルサイトを運営しております。

●G 委員：

ありがとうございます。空き家について、ウェブサイトを立ててからが大事だと思ふという意見は私から出させていただいたのですけれども、ウェブサイトやポータルサイトに関して、事業の終わりがサイトの終わりのようなイメージがとても大きいので、せっかくポータルサイトとして立ち上げていらっしゃるの、今後もぜひ面白

いコンテンツをどんどん発信して、育てていていただきたいなと思っております。

◎委員長：

ほかに御意見、質問はよろしいでしょうか。

《「なし」の声》

◎委員長：

次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について、地方創生に効果があったか、または、効果がなかったか御意見ををお願いします。

《意見なし》

◎委員長：

特に意見がないようですので、委員会としての評価は、担当課の評価と同様に、「地方創生に効果があった」としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

《「はい」の声》

◎委員長：

以上で「事業No.4 はちのへ空き家再生事業」についての審議を終わります。

続きまして、「事業No.5 はちのへマチナカ活性化プロジェクト」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは、「はちのへマチナカ活性化プロジェクト」について御説明させていただきます。参考資料3の9ページを御覧ください。当該事業は、はっち、八戸ブックセンター、マチニワと併せて、令和3年度には八戸市新美術館が開館予定であり、半径200メートル以内に文化関連施設が集積しているという立地条件を活かし、「稼ぐ文化」を実践するための様々な施策を総合的に展開し、市民の文化力向上と地域経済活性化の両方を達成することを目的としております。実施している事業につきましては、人材育成関係、稼ぐ文化関係、回遊性の向上、コト（時間消費）、繋げる活動関係の3つを実施しております。人材育成の事業といたしましては、シンポジウムの開催や、ワークショップの開催など、また、稼ぐ文化事業といたしましては、マチニワマルシェの開催など、回遊性の向上、コト、繋げる活動」事業といたしましては、マチニワやみろく横丁と連携したイベント等を実施しているところであります。KPIといたしましては、中心市街地の歩行者通行量、八戸ポータルミュージアムはっちと八戸ブックセンターの合計入館者数の2つのKPIを設定しております。10ページを御覧ください。設定した2つのKPIのグラフが掲載されております。設定している2つのKPIはどちらも未達成の状況となっております。

それでは資料2の20ページを御覧ください。令和元年度の交付金を活用した取組と実績を御説明いたします。令和元年度の取組といたしましては、人材育成事業として、

マチニワアドバイザー事業、マチニワワークショップ事業、21 ページに移りまして、マチニワ企画コンペ事業、まちあるきガイドの外国人観光客対応力向上事業、新美術館整備ディレクション業務、新美術館V Iディレクション・デザイン業務を実施しております。稼ぐ文化事業として、マチニワマルシェ事業、22 ページに移りまして、アートの学び事業、美術館空間構成アドバイザー業務を実施しております。回遊性の向上、コト、繋げる活動事業といたしましては、マチニワ、はっち、ガーデンテラス、ブックセンター、みろく横丁と連携しまして、イベント等を実施したところでございます。続きまして、23 ページを御覧ください。KPIについて御説明いたします。まず初めに、数値に修正がございました。修正箇所でございますが、「中心市街地の歩行者通行量」の令和元年度の実績値が 1,389 人となっておりますが、正しくはマイナス 4,331 人が正しい数値となります。併せてKPI増加分の累計も修正となります。7,109 人と記載されておりますが、1,389 人に修正となります。申し訳ございませんでした。それでは説明に戻らせていただきます。令和元年度のKPI増加分の目標についてですが、中心市街地の歩行者通行量、はっちと八戸ブックセンターの合計入館者数、ともに未達成となっております。それを踏まえまして、担当部署の評価は、③の効果があったと自己評価しております。評価の理由といたしましては、KPIの達成状況は芳しくなかったのですけれども、稼ぐ文化の実践のため、様々な事業を実施したこと、また、市民の文化力向上と、地域経済活性化の取組が前進したと考えまして、このような評価にしております。

また、当該事業につきましては2つの意見を頂いています。資料3の4ページを御覧ください。1つ目の御意見につきましてですが、現状、学生、一般人の休息場所、時間つぶしの場所、野菜果物の販売場所に主に使われており、活用方法について再考した方がよい。という御意見を頂いております。こちらはマチニワの活用方法についての御意見となります。回答といたしまして、マチニワは散歩、食事、待合せ、読書、休憩など日常的な居場所としての利用のほか、中心街に賑わいを創出するイベントなどに活用できる場所として整備しております。施設開館以来、日常的に市民の憩いの場として利用されているほか、音楽イベントや各種マーケット、山車の展示など、土日を中心に様々なイベントの会場として利用されております。また、平日を中心に移動販売車などによる販売等の場所としても利用されているところであります。今後も、中心街の憩いと賑わい創出の場としてマチニワが有効活用されるよう検討してまいります。次に5ページを御覧ください。2つ目の御意見といたしまして、KPIの中心市街地歩行者通行量について御意見を頂いております。KPIとして中心市街地歩行者通行量を設定しているが、40年以上前から人手によるカウント計測手法で行っている。今ではGPSデータ、カメラ画像といったICT技術の活用により、通行量を計測することが可能となってきている。新技術を活用した計測手法に切り替えて、通行量のよりの確かな分析、まちなかのイベントやソフト事業の効果検証を行ったらいかがか。という意見を頂いているところであります。それに対する回答といたしまして、はちのへマチナカ活性化プロジェクトのKPIで設定する「中心市街地の歩行者通行量」については、「第3期八戸市中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成30年12月～令和6年3月）」の目標値であり、

毎年度、フォローアップのために計測している数値のうち主要8地点の数値を用いております。当計画では「目視でカウントする」と測定方法を規定しており、また経年変化を適切に比較するために、同じ手法により実施していると理解しております。しかしながら、委員御案内のとおり、ICT技術を活用した計測は、安定的で大量のデータ収集が可能となると思われることから、他自治体の活用事例などの情報収集を行いながら、活用可能性について研究してまいります。説明は以上です。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、評価に入る前に何か御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

●F委員：

それでは、二つほど質問したいのですが、まず一つ、「稼ぐ文化」という表現を使っておりますが、これについてももう少し詳しく教えていただきたいと思います。それともう一つ、歩行者通行量の計測方法ですが、ぜひICTの技術を使った計測方法を導入していただいて、いろいろなイベントやその他の事業でも、マチナカでの効果を測定するというふうに使えらると思いますので、ぜひ実現に向けて頑張ってくださいと思います。以上です。

○まちづくり文化推進室：

今、委員から御案内頂きました件ですが、第3期中心市街地活性化基本計画の一つの指標として、計画の中にその旨を規定しておりますが、目視によりカウントを行っております。少なくとも計画の期間中、令和5年度までは、現在の手法でやっていく必要があると思っておりますが、委員から御意見がありましたとおり、例えば豊田市では、中心街にカメラを設置して、そのデータをサーバーへ取り込んで、画像を解析して、瞬時に歩行者通行量を把握できるという、そういった活用事例もあります。現在の測定方法としては、平日、休日1回ずつの測定ということで、イベントの有無や天気等によって大きく左右する状況にありますので、こういったICT技術の導入の事例や、メリット・デメリットなどを研究した上で、しかるべきタイミングでこういった手法を導入できるか否かを検討してまいりたいと思います。

委員おっしゃったとおり、歩行者の通行量だけでなく、実際には我々が実施しているソフト事業やイベントでの効果を、把握できるものもありますので、そういったメリットも考えながら、今後、調査・研究していきたいと思っております。以上です。

○事務局：

もう1点御質問を頂いた「稼ぐ文化」について、回答させていただきます。稼ぐ文化は、今まで中心市街地の事業といたしまして、人材育成の事業がございました。あとは、中心街に人を集めるイベント等を実施しているところでございますけれども、まず、人を集めたとして、イベントの実施にはお金がかかります。お金がかかるということは、何かしらお金を稼いでイベントを継続していかなければなりません。どうやってお金

を稼いでいくかという点で何が重要になるかという点と、稼ぐ文化と考えております。例えば、マチニワマルシェという事業が、資料にもあるのですが、これはマチニワで地元の農産物を売るといような事業ではあるのですが、こうやった事業を行いますとお金を稼ぎ、イベントとしての集客効果もあり、中心街へ人を集めます。人を集めるイベントとしての効果も重視しながらも、継続的に事業を実施していくために稼ぐということも重視していくというような意味合いで、「稼ぐ文化」という言葉を使っておりました。

◎委員長：

よろしいでしょうか。

●C委員：

1点質問です。マチニワの館内で、野菜や果物などを売っている方がいらっしゃるのですが、あれは事前申請なのでしょうか。また、有料でお貸ししているのでしょうか。

○八戸ポータルミュージアム：

売っている方は、事前に申請された方が使用しております。マチニワ全体を使ったイベントが入っていない場合に、有料で使用していただいております。以上です。

◎委員長：

ほかにございますでしょうか。

《「なし」の声》

◎委員長：

次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について、地方創生に効果があったか、または、効果がなかったか御意見をお願いします。

《意見なし》

◎委員長：

特に意見がないようですので、委員会としての評価は、担当課の評価と同様に、「地方創生に効果があった」としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

《「はい」の声》

◎委員長：

それでは、委員会としての評価は、担当課の評価と同様に、「地方創生に効果があった」といたします。以上で「事業No.5 はちのへマチナカ活性化プロジェクト」についての審議を終わります。

続きまして、「事業No.6 蕪島エントランス整備事業」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは、「蕪島エントランス整備事業」について御説明させていただきます。当該事業につきましては参考資料がございませんので、資料2で御説明させていただきます。25 ページを御覧ください。この事業の概要及び目的についてですが、三陸復興国立公園の北の玄関口である蕪島地区において、地域の特産品や土産品等の販売のほか、休憩もできる憩いの空間として蕪島物産販売施設を整備することで、蕪島地区での滞在時間の延長、地域の賑わいの創出及び地域経済の振興を図ることを目的としております。また、令和2年3月に、八戸市を代表する観光スポットである蕪島神社の再建工事が完了し、令和2年5月に当該物産販売施設がオープンしたところであります。観光入込客数の増加、地域経済活性化等の相乗効果を図ることで年間10万人以上の集客を目指しているところであります。令和元年度につきましては、交付金事業の取組及び実績について御説明させていただきますと、令和元年度は整備工事を実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響により遅れましたが、先ほどお伝えしましたとおり、5月11日にオープンしております。次にKPIについて御説明させていただきます。KPIとして蕪島地区物産販売施設売上金額と蕪島地区の観光入込客数を設定しております。なお、令和元年度は工事中のため目標値及び実績値は0としております。したがって、担当部署の評価といたしましては、⑤の効果の有無はわからないとしております。来年度につきましては、令和2年度の実績が出ることから、今年度と同様、市民委員会の場で効果検証等をお願いする予定でございます。説明は以上となります。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、評価に入る前に何か御質問はございませんか。

●D委員：

シンプルな質問ですけれども、この観光入込客数は、蕪島地区となっていますけれども、これは施設の来館者数のことなのか、地区全体で何かカウントしているのか、どういう数値なのでしょう。

○観光課：

観光入込客数、蕪島地区のカウントの御質問でございますけれども、内訳といたしますと、蕪島地区物産販売施設のほか、蕪島休憩所、マリエント、それから蕪島の海水浴場、この四つの入込客数の合計でカウントしています。以上でございます。

●D委員：

ありがとうございます。

◎委員長：

ほかに御意見、御質問等ありましたら、お願いします。よろしいですか。次に本事業の評価に入りたいと思います。次に本事業の評価については、令和元年度は工事期間のため、効果の有無はまだわからないとしておりますが、これについて御意見等ござい

すでしょうか。

《意見なし》

◎委員長：

特に意見がないようですので、効果の有無はまだわからないということにしたいと思います。以上で「事業No.6 蕪島エントランス整備事業」についての審議を終わります。以上で各事業の効果検証を一巡しましたが、最後に、全体を通しての御意見や言い忘れた御意見などがあれば、ご発言いただきたいと思います。

《特になし》

◎委員長：

意見等はないようですので、これで「地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証」についての審議を終わります。

#### 【4. その他】

◎委員長：

次に、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から議事録の確認について御連絡いたします。お手元の封筒に、第2回市民委員会の議事録の確認依頼を入れておりますので、修正や御意見がありましたら1月8日(金)までに事務局へ御連絡くださいますよう、よろしく願いいたします。また、本日第3回市民委員会の議事録につきましては、作成次第、送付いたしますので、御確認をお願いいたします。なお、本年度の市民委員会は、本日で最後の予定となっております。来年度の市民委員会につきましては、今年度より早い時期、上半期に第1回市民委員会を開催したいと考えておりますが、決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただきます。事務局からは以上です。

◎委員長：

それでは、本日が今年度最後の委員会の予定とのことですので、各委員の皆様から、これまでの審議内容を振り返ってみて、一言御感想を頂戴したいと思いますので、小泉委員から順にお願いいたします。

《委員各位のコメント》

◎委員長：

ありがとうございました。最後に、私からも一言申し上げます。

《委員長コメント》

◎委員長：

それでは、以上で議事を終了し、進行を司会の方へお返しします。

○事務局：

ありがとうございました。それでは、最後に総合政策部次長兼政策推進課長の岩瀧から、事務局を代表して挨拶を申し上げます。

《次長挨拶》

○事務局：

それでは、これもちまして、「第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。